

## 令和7年度第5回役員会議事要旨

日 時 令和7年7月9日（水）14：03～14：12  
会 場 本道キャンパス 病院大会議室  
出席者 南谷学長（議長）、尾野、後藤、上田、酒井、工藤、佐々木各理事  
陪席者 長縄、渡邊各副学長  
監 事 播磨屋、越山各監事

### 議 事

1. 令和7年度第3回及び第4回役員会議事要旨の確認  
令和7年度第3回及び第4回役員会議事要旨が確認され、案のとおり了承された。
  
2. 審議事項
  - (1) 秋田県と国立大学法人秋田大学との医療分野における連携協定について  
学長から資料により説明があり、了承された。
  
  - (2) 令和7年度「公的研究費の取扱いに関する秋田大学不正防止計画」（案）について  
学長から資料により説明があり、了承された。
  
  - (3) 秋田大学大学間国際交流協定について  
学長から資料により説明があり、了承された。
  
  - (4) 学内諸規則の制定・改廃について  
学長から資料により説明があり、了承された。
  
3. 連絡・報告事項
  - (1) 全学間接経費の令和6年度決算・令和7年度予算案について  
尾野理事から資料により報告があった。
  
  - (2) 月次決算報告書（令和7年5月分）  
学長から資料により報告があった。
  
4. その他  
なし

次回役員会は、9月3日（水）開催の教育研究評議会終了後に開催することとした。

以 上